第十号の四様式 (提出用

法人等の市民税にかかる更正請求書

日	年 月 日		整理	番	클	管 理	番	号	
	西宮市長 殿								
所在	:地 電話番号 ()			の対象。 度又は 年		年年	月月	日から 日まで	
^{(ふりか} 法人				税務官署 Eの通知		年	月	日	
代表氏	者 名			法)	(番号	(国税	庁指定	Ē)	
連組親法									
地方	- ^{电前番号} 税法 条 の規定に基づき、次のとおり更ī	Eσ	請求を	とします。					
	区分			正前	更』	E後	差	引額	
	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	1	(()			
課	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	2							
税	還付法人税額等の控除額	3							
標	退職年金等積立金に係る法人税額	4							
準	課税標準となる法人税額又は個別帰 属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④ 西宮市分	5							
額	分割基準 全従業者数	6	_						
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる 法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額	7							
	税 率	8		100	10	00			
法	法人税割額 ⑤又は⑦×⑧	9							
人	市町村民税の特定寄附金税額控除額	10							
税	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当 額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	11)							
	外国の法人税等の額の控除額	12							
割	仮装経理に基づく法人税割の控除額	13							
額	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	14)							
	差引法人税割額 ⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭	15						円	
均等	事務所等を有していた月数	16		月		月			
割	均等割額 円× <u>10</u> 12	17)		μ.		円		円	
	市民税額計 15+17			ムチェッ	1 L Z 1	上っ ^	그 가 가 보고	円	
	更正の請求			還付を受けようとする金融機関口座 銀行 支店					
をす	る理由		口座	番号 (*	普通・当	-		> */H	

(添付書類) 1. 法人税額について国の税務官署の更正等を受けたことにともなう市民税法人税割にかかる更正の請求の際には、 「法人税の更正通知書」等の写しを添付して下さい。

2. この更正の請求に関連する法人税の申告書がある場合は、その写しを添付して下さい。

第十号の四様式 (控用

法人等の市民税にかかる更正請求書

受	全付印 年 月 日		整 理	. 番 与	클	管 理	番	号
西宮市長 殿								
所在	E地 電話番号 ()			で対象 & 度又は選 年		年 年	月 月	日から 日まで
(ふりがな) 法人名			国の税務官署の 更正の通知日 年 月					日
代表 氏名				法ノ	人番号	(国税	庁指:	定)
連絡	名称							
親法	電話番号	. .	⇒+ N. 2					
地万	税法 条 の規定に基づき、次のとおり更正	上の			1 7		 	· 寸 [冶定
	区分			正前		正後	差	引額
	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	1	(,	(,		/
課	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	2						
税	還付法人税額等の控除額	3						
標	退職年金等積立金に係る法人税額	4						
準	課税標準となる法人税額又は個別帰 属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤						
額		6						
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる 法 人 税 額 又 は 個 別 帰 属 法 人 税 額 及 び そ の 法 人 税 割 額	7						
	税率	8		100		100		
法	法人税割額 ⑤又は⑦×⑧	9] /	
人	市町村民税の特定寄附金税額控除額	10						
税	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当 額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	11)						
	外国の法人税等の額の控除額	12						
割	仮装経理に基づく法人税割の控除額	13]/	
額	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	14)						
	差引法人税割額 ⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭	15						円
均 等	事務所等を有していた月数	16		月		月		
割	均等割額 $P \times \frac{6}{12}$	17)		F.		F.		円
	市民税額計 ⑮+⑰	18		,, -				円
更正の請求			還付を受けようとする金融機関口座					
	· 古理由		口座	番号(音	銀 • 通 • ·	·行 当座)		支店

(添付書類) 1. 法人税額について国の税務官署の更正等を受けたことにともなう市民税法人税割にかかる更正の請求の際には 「法人税の更正通知書」等の写しを添付して下さい。

2. この更正の請求に関連する法人税の申告書がある場合は、その写しを添付して下さい。